

平成28年度事業報告

総務関係事項

- H28.4.22 第1回総務企画委員会を開催し、生産資材価格低減対策（園芸用施設安全構造基準の点検・見直し、温室の低コストモデル（仕様）の検討、メーカー毎の温室の仕様、価格、窓口等の情報提供）について、農林水産省園芸作物課の担当官と意見交換を行うとともに、協会として対応方向について議論を行った。
- H28.4.22 第1回理事会を開催した。平成27年度事業報告及び決算、平成28年度事業計画及び予算の変更、平成28年度の会費・賛助費の額及び徴収方法、副会長の設置、諸規定の改正等について審議した結果、すべて承認され、6月3日開催の定時会員総会に付議することが承認された。
- H28.5.13 監事による監査を受け、適正であることが認められた。
- H28.5.23 第2回総務企画委員会を開催し、前回に引き続き、生産資材対策についての検討状況を聴取するとともに、対応方向について議論を行った。また、副会長を設置による協会の体制強化についても協議を行った。
- H28.6.3 定時会員総会に先立ち第2回理事会を開催した。総会に付議する案件の総括審議を行い、議案を総会に提出することが承認された。
- H28.6.3 定時会員総会を開催し、平成27年度事業報告及び決算、28年度事業計画及び予算、28年度の会費・賛助費の額及び徴収方法、副会長の設置、諸規定の改正等に審議した結果、いずれも原案通り承認された。また、理事の任期終了に伴う理事の選任及び監事の補充補選が行われ、新役員28名が選任された。その後、新役員により第3回理事会を開催し役員の間で互選した結果、篠原理事が会長、大出理事及び住吉理事が副会長、竹森理事が常務理事に選任された。
- H28.6.20 第3回総務企画委員会を開催し、生産資材対策への対応への対応と合わせ、園芸用施設安全構造基準—平成28年版—の取り扱いについても協議を行った。
- H28.6.22 内閣府公益認定等委員会に対して、平成27年度の公益目的支出計画実施報告書を提出した。
- H28.8.22～H29.3.27 第4～11回総務企画委員会を開催し、農林水産省の29年度予算の概算要求に対応し、協会としてハウスのコストダウンを実現するための標準化を進めるためのモデル等について検討を行った。また、次年度の総務企画委員会の活動要望について会員へのアンケートを実施するとともに、その結果を整理した。
- H29.2.20 第4回理事会を開催し、平成28年度事業計画及び予算の変更、平成29年度事業計画及び予算案、総務企画委員会の取組状況について審議を行い、原案通り承認された。

業務関係事項

1 農林水産省補助事業

(1) 燃油価格高騰緊急対策（平成24年度補正予算国庫補助事業、継続）

省エネルギー推進に関する計画を策定し、当該計画で燃油使用料量の15%以上の削減に取り組む産地に対して、以下の支援を実施した。

① 施設園芸セーフティネット構築支援事業

農業者と国の拠出により資金を造成し、施設園芸用の燃油価格が一定水準以上に上昇した場合に補てん金を交付するセーフティネットの構築を支援した。

② 茶セーフティネット構築事業

農業者と国の拠出により資金を造成し、茶加工用の燃油価格が一定水準以上に上昇した場合に補てん金を交付するセーフティネットの構築を支援した。

③ 推進事業

①～②の事業を適正かつ円滑に実施するために、事業主体又は都道府県等に設立された協議会（以下「県協議会」という。）が行う推進・指導、交付事務等を支援した。

協会は、平成24年度から本対策の事業主体として、国からの拠出を受けて造成した資金の管理を行うとともに、県協議会からの事業実施計画、省エネ推進計画の承認申請について、審査委員会を開催して審査を行い、計画の承認、県協議会への補助金の交付等を行ってきた。しかしながら、一昨年11月に行われた行政改革推進会議の「秋のレビュー」で「事業の執行計画を再精査し、余剰資金は国庫返納すべき」、「施設園芸省エネ設備リース導入支援事業は他の事業においても実施されており、本事業での支援は終了すべき」との指摘を受け、リース導入支援事業は平成28年4月末をもって終了し、また、余剰資金115億円についても29年1月に国庫返納した。

(2) 次世代施設園芸地域展開促進事業（全国推進事業）（平成28年度予算国庫補助事業、次世代施設園芸導入加速化支援事業全国推進事業の後継事業）

農林水産省では、我が国の施設園芸を次世代に向かって発展させるため、化石燃料依存からの脱却を目指して地域資源エネルギーを活用するとともに、生産から調製、出荷までの施設の集約化やICTを活用した高度な環境制御による周年・計画生産を実現する次世代施設園芸の取組を各地域に展開することを目的として、次世代施設園芸地域展開促進事業を実施した。協会では、農林水産省の公募に応募し本事業の全国推進事業の実施主体として採択され、以下の事業を実施した。

① 全国的な次世代施設園芸関連情報の発信

- ・次世代施設園芸拠点の概要、高度環境制御技術の導入や技術実証の成果をホームページや資料等により発信することで、拠点で得られた知見やノウハウを全

国に発信

- ・次世代施設園芸拠点を横断的に比較して意見交換等を行う次世代施設園芸全国展開推進フォーラムを開催
- ② 栽培データ等の収集・分析、標準化の検討
 - ・次世代施設園芸拠点で得られた栽培データ等を収集・解析することで、大規模施設園芸の運営における課題を洗い出し、解決策を検討
 - ・当該拠点で得られたデータから、コスト低減のための施設・設備仕様の標準化等の検討
- ③ 次世代施設園芸に取り組む意向のある産地への計画策定支援、経営・栽培指導
 - ・高度環境制御栽培技術による大規模施設園芸に取り組む意向のある産地に対する事業計画の策定支援
 - ・次世代施設園芸拠点に対する技術的支援や労務管理の構築を支援
- ④ 高度環境制御栽培技術研修の実施
 - ・高度環境制御技術の習得が可能な施設において、生育状況に応じた高度環境制御等を行うことができる栽培技術者や指導者を育成する研修を実施
 - ・次世代施設園芸拠点等で活用できる人材育成のための共通コンテンツを作成
- ⑤ 次世代施設園芸に係る人材育成プログラムの構築
 - ・次世代施設園芸や先進的な施設園芸を行っている生産者で研修生を受入可能な事業者をリスト化し、研修希望者とのマッチングの実施
 - ・各次世代施設園芸拠点に合わせた研修プログラム策定の支援や研修生受入後のフォローアップ

(3) 農業用温室設置コスト低減推進事業（平成28年度補正予算国庫補助事業）

農林水産省では、野菜等の輸出拡大と国際競争力の強化に向けて、高度に環境を制御し、高い生産性を実現できる温室の設置コストを低減することを目的として、農業用温室設置コスト低減推進事業を実施した。協会では、農林水産省の公募に応募し、本事業の実施主体として採択されたので、以下の事業を実施した。しかしながら、融雪試験等を3月までの年度内に実施することが困難であったため、本事業の次年度への繰越を申請し、農林水産省より承認された。

①温室の低コストモデルの検証・改良

野菜等の輸出拡大に資する高生産性温室の低コストモデルを確立するため、専門委員を参集し、温室の仕様について詳細検討を行った。また、輸出を目指す施設園芸産地又は生産者と連携し、低コストモデルの実証・改良を行うための現地調査等を実施した。

②温室の設計指針の策定に必要なデータの整備

設計指針の基本的な項目の策定に向けた検討、また必要な根拠データを整備するため次の事項を実施した。

- ・風圧力の見直しのため、風力係数に関して農研機構農村工学研究部門に試験を委託した。また7種類の試験用模型を作成した。

- ・融雪装置のある連棟温室の設計用積雪基準の見直しのため、3道県7か所で融雪調査を実施した。
- ・参考とするため、オランダの温室規格の翻訳を一部実施した。
- ・園芸用施設安全構造基準の解説として、「園芸用ハウスの強度の考え方」および「園芸施設の安全構造基準について」を作成した。
- ・基本的項目の策定に向けて、園芸施設の安全性および項目の検討方向について協議を行った。

2 施設園芸・植物工場展 2016（GPEC）の開催

施設園芸・植物工場の機器や資材、新技術等に関する専門展示会として2年に1回開催している「施設園芸・植物工場展」（GPEC）について、「共に考えよう！国際化の中で稼げる農業～ここに結集 日本の施設園芸・植物工場技術～」をスローガンとして、前回より会場を拡大して、以下により実施した。また、GPECでは、最新の機器、資材、技術等の展示、次世代施設園芸を始め国の関係施策等の展示の他、専門家による技術、経営、融資等についての個別相談会の開催、先進的農業者や専門家、関係省庁、オランダ、韓国、中国、ベトナム等の専門家等によるセミナーを実施した。

後 援：農林水産省、経済産業省等8機関

協 賛：オランダ王国大使館他46団体

期 間：平成28年7月27～29日

場 所：東京ビックサイト東ホール

出展者数：国内外215社・団体

来場者数：40,424人

3 施設園芸技術セミナー

(1) 施設園芸新技術セミナー・機器資材展の開催（地域セミナー）

施設園芸農家、現地指導者を対象にして、施設園芸に関する新技術や機器資材、先進的経営等に関するセミナー・展示会を、平成28年10月13～14日に、静岡県沼津市で開催した。

第1部は「施設園芸における新技術と今後の展開方向」をテーマとして5課題、第2部は「東海地域（静岡）の地域農業を支える施設園芸」をテーマとして7課題の講演を行った。

後 援：関東農政局、静岡県、沼津市

協 賛：静岡県農業協同組合中央会等16団体

期 日：平成28年10月13日～14日

場 所：プラサ ヴェルデ

参加人数：延べ620名

(2) 施設園芸総合セミナー・機器資材展の開催

施設園芸に関する最新の研究成果、先進的な経営等を全国の行政・普及・研究関係

者、事業者、生産者等に紹介するため、「施設園芸の高収益化を目指して、その戦略と新技術」をテーマとして開催した。

第1部は「儲かる施設園芸、それを支えるマーケティング戦略と新技術」をテーマに4課題、第2部は「イチゴの高収益化を目指して」と題して、2課題の講演と生産者らから3課題の発表があり、また同課題でパネルディスカッションを行った。

後援：農林水産省

協賛：全国農業協同組合連合会他4団体

期日：平成29年2月16日～17日

場所：晴海客船ターミナルホール（都内中央区）

参加人員：延べ885名

4 施設園芸技術講座の実施及び資格認定

農研機構野菜花き研究部門と共催で次の技術講座を実施した。

(1) 施設園芸技術初級講座

会員会社の社員等を対象に、以下のとおり、施設園芸全般にわたる技術の基礎の講義を行った。

期日：平成28年5月11日～13日

場所：千葉大学 柏の葉キャンパス（千葉県柏市）

受講者数：48名

(2) 施設園芸技術中級講座

実務経験5年以上の者（初級講座受講者は実務経験3年以上の者）を対象に実施した。また、講座の中で資格試験を実施し、合格者に施設園芸技術指導士補の資格を授与した。

期日：平成28年8月23日～25日

場所：千葉大学 柏の葉キャンパス（千葉県柏市）

受講者数：22名

(3) 施設園芸技術指導士の資格認定

施設園芸技術指導士の資格試験を以下により実施し、合格者に、施設園芸技術指導士の資格を授与した。

① 受験資格：施設園芸技術指導士補の資格を有し、かつ、実務経験が6年以上であること。

② 資格試験：平成28年11月2日(水)（筆記試験及び面接試験）

③ 合格者数：（施設園芸技術指導士の資格認定者数）：12名

5 海外施設園芸現地研修

平成28年11月21日から27日までの7日間の日程で、アメリカ・カルフォルニア州を中心とした大規模施設や植物工場等を視察するとともに、米国同様に都市部の施設園芸に注目が集まっている、隣国カナダのバンクーバー市郊外の植物工場や苗生産現場等を視察し、現場でのレクチャー、意見交換を行った。参加者は25名であった。

6 国内先進地現地研修

平成29年1月31日に、愛知県下で次世代施設園芸導入加速化支援事業の愛知拠点および燃油価格高騰緊急対策で省エネ機器を導入した大葉の生産農家において園芸施設・産地現地研修を行った。参加者は協会会員等43名であった。

7 園芸用施設安全構造基準（暫定基準）の改訂

協会では園芸用施設安全構造基準（暫定基準）を19年振りに改訂するため、園芸用施設安全構造基準改訂委員会及びワーキンググループを設置して改訂作業を進めてきたが、27年度における改訂案の検討結果を踏まえ、7月に「園芸用施設安全構造基準—平成28年版—」を取りまとめ、発行した。

8 園芸用プラスチック適正処理対策事業

使用済プラスチックの適正処理推進のため、学識経験者及び関係者で構成する園芸用プラスチック適正処理対策委員会での協議に基づいて活動を実施した。

(1) 普及・啓発を次のとおり進めた。

- ①「農業用使用済プラスチック適正処理の手引(平成29年2月版)」を作成し配布した。また各協議会へパンフレット「農業用使用済プラスチック適正処理のごあんない」を提供した。
- ②農業用産業廃棄物管理票約1万セットを全国の協議会等に提供した。
- ③ブロック・道県適正処理協議会等へ出席し、講演、普及啓発及び意見交換を行った(東海ブロック、近畿ブロック、九州ブロック、北海道、静岡、富山、島根、農業用フィルムリサイクル促進協会研修会、農業用生分解性マルチ普及セミナー)。
- ④再生品の流通状況の変化に伴い再生業者、流通業者および輸出品検査機関で状況調査を行い、関係先に情報提供を行った。
- ⑤市町村協議会等への農業用使用済プラスチック適正処理チェックリスト調査の結果を分析し、都道府県協議会等と適正処理に係る課題解決をすすめた。
- ⑥都道府県協議会等に対し農業用プラスチック適正処理に関する調査を実施中である。
- ⑦ホームセンターの適正処理への取り組みを促進するなかで、市町村協議会等の各社への対応方法および今後の進め方について都道府県協議会等に連絡し、今後の取り組みの進展に資した。
- ⑧都道府県・市町村協議会等の相談対応・指導をすすめるとともに、廃プラスチックリサイクルセミナー、生分解性資材普及セミナー等における情報および新聞に廃プラスチック処理の現状および課題に関する記事提供を行った。
- ⑨環境省の要請により、産業廃棄物適正処理推進センターが行う産業廃棄物の不法投棄対策に対する支援のための基金に拠出した。

(2) 現地調査を行い、回収・処理の現状を把握・分析し、課題を検討・協議するなかで適正処理を促進した。(北海道、栃木、群馬、高知、福岡)。

(3) 施設園芸・植物工場展(H28.7、東京)、施設園芸新技術セミナー・機器資材展

(H28.10、静岡)および施設園芸総合セミナー・機器資材展(H29.2、東京)において、パンフレット・手引・廃プラ再生製品の配布、パネル展示等により適正処理の普及・啓発を行った。また施設園芸技術初級講座・中級講座で手引を配布した。

(4) 北海道協議会・近畿ブロック協議会への助成措置・一部経費負担、茨城県農林振興公社の環境保全事業事業者等検討委員会への参加等ブロック・都道府県協議会の活動に協力・支援を行った。

(5) 園芸用廃プラスチックの適正処理を巡る諸課題について、WG会議(3回開催)を中心に検討・対応を行った。

9 コンサルタント活動

構造診断指導事業においては低コスト耐候性ハウス、木質系ハウス等7件の診断指導を行い、認証のため構造診断指導委員会を開催した。また省エネ資材・設備格付事業については、農業技術革新工学研究センターによる性能試験の立ち会いを経てヒートポンプ1機種の格付けを行った。

10 情報提供事業

(1) 研修会・セミナー等の開催

「園芸関係平成29年度予算案説明会」を平成29年1月29日に東京都(三会堂ビル石垣記念ホール)において開催し、農林水産省14名の関係官から説明を受けた。参加者は会員を中心に109名であった。

(2) 機関誌「施設と園芸」の刊行

機関誌「施設と園芸」を年4回刊行し、会員等には無料配布した。

(3) 施設園芸ニュースレターの発行

会員等に最近の施設園芸にかかるニュースを適時に伝えるため、「施設園芸ニュースレター」を年6回発行した。

(4) その他の資料の刊行

「園芸用施設安全構造基準—28年版—」を7月に刊行するとともに、既に刊行している資料を必要に応じて増刷した。

11 協賛等

農林水産祭等への賛助会費等を支出した。

12 協議会事業受託

野菜流通カット協議会が受託した「青果物流通システム高度化事業(全国推進事業)」に係る事務について、協議会の事務局として実施した。